

# 令和5年度「健康長寿に係るイチオシ事業」(概要版)

市町村名

松伏町

## 1 事業名

マップー・健幸・マイレージ

## 2 事業概要

生活習慣病は、食習慣・運動習慣の影響が大きいですが、予防（発症予防および重症化予防）できる病気でもある。松伏町では、がん検診や気軽にノルディックウォーキングなど様々な健康に関する事業を行っており、これらの事業への参加を推進することは町民の方々の健康増進を行っていく上で、非常に重要である。

令和4年度から、運動や健康に対する町事業の参加を促すために、町独自のスタンプカード方式である「マップー・健幸・マイレージ事業」を開始し、町民の健康へ付与していくことを目的に行っている。

## 3 事業内容

- 予算額：377千円
- 参加方法：ポイントカードを貰った時点で参加
- 対象者：18歳以上の松伏町民
- 実施期間：ポイント付与期間：令和5年5月1日から令和6年1月31日まで
- 対象事業：①健康診査(特定健診、後期健診、健診(社保・生保)、人間ドック)  
②がん検診(胃がん、大腸がん、肺がん、乳がん、子宮がん、前立腺がん)  
③歯周病検診(歯科健診) ④気軽にノルディックウォーキング ⑤運動教室  
⑥埼玉県コバトン健康マイレージ ⑦糖尿病予防教室 ⑧生活習慣病予防教室  
⑨食改教室 ⑩栄養相談 ⑪ご近所さん体操(ご近所さん体操交流大会を含む)  
⑫いきいき健康体操教室 ⑬音楽健康クラブ(音楽健康クラブ合同練習会を含む)  
⑭健康大学 ⑮シニアの介護予防・認知症予防のためのスマホ講座  
⑯湯沢ウォーキング
- 事業内容：ポイント付与期間に対象事業に参加すると、ポイントカードにポイントが付与(押印)される。1事業に係るポイント数は最大1ポイントで、1事業に参加するとポイントが付与され、3ポイント以上で達成(認定)となる。達成(認定)されたポイントカードは、町の地産品・推奨特産品の取扱い店で利用することができる。
- 利用期間：ポイントカードは令和6年2月1日から令和6年3月31日まで利用可能。

## 4 事業効果

令和5年度は事業が多く検証中もあるため、検証できる主要事業の成果を記載する。

マップー・健幸・マイレージ事業を行ったことにより「対象事業はどういった内容なのか」「まだ行っている事業はあるか」など住民の声があり対象事業に興味を持って貰うきっかけになった。また対象事業としたことにより参加者(受診者)が増加した。

- 気軽にノルディックウォーキング 1回あたりの平均参加人数(各年度10月末時点)

令和4年度：26.3人 令和5年度：30.1人

- がん検診(集団検診) 受診者数

胃がん 令和4年度 439人 令和5年度 488人

大腸がん 令和4年度 1071人 令和5年度 1134人

肺がん 令和4年度 719人 令和5年度 804人